

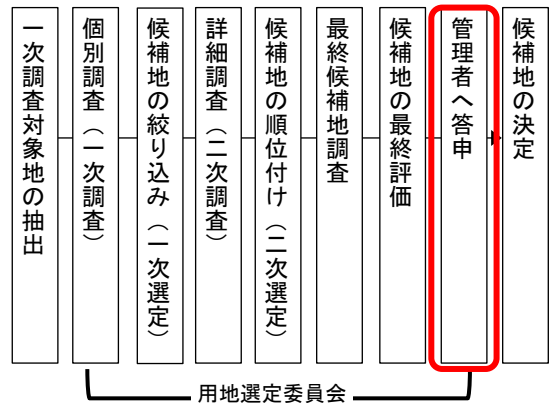
新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた用地選定の答申について

令和 14 年度の稼働を目標としている一般廃棄物処理施設の建設候補地について、第 8 回及び第 9 回（令和 4 年度第 4 回及び第 5 回）用地選定委員会を開催し、最終候補地評価を行いました。この結果は、令和 5 年 3 月 17 日に管理者へ答申されました。

答申と最終候補地評価の内容は下記のとおりです。答申書の写しを添付しますので、あわせてご覧ください。

用地選定委員会の答申を受け、3 月下旬に開催する本組合の正副管理者会議において建設候補地を決定する予定としています。

【用地選定手順のフロー】 現在



1 答申内容

(1) 中間処理施設

- 第一順位 米子市彦名町地内
- 第二順位 米子市尾高・日下地内

(2) 最終処分場

- 第一順位 米子市新山・陰田町地内
- 第二順位 米子市尾高・日下地内

2 最終候補地評価（優位性の判定）

(1) 中間処理施設

調査項目	米子市尾高・日下地内	米子市彦名町地内
i 生物調査	コウノトリ（特別天然記念物）、オオタカ（準絶滅危惧種）が確認された。	—
ii 大気	いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。	
	近隣にある住宅の中で、標高差が 50 メートルある住宅地がある。（概ね煙突高さと同じ）	周辺は平坦で、煙突高さと同程度の標高となる土地は存在しない。
iii 悪臭	いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。	
iv 騒音・振動	いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。	
	想定する至近住宅までの距離 L=370m	想定する至近住宅までの距離 L=120m
v 景観	スカイライン（空と山の稜線）と同じレベルであるが、当該地の代表的な大山の景観に影響する。	建物の外郭線が、スカイライン（空と山の稜線）を大きく超える。
vi 交通量	片側一車線、渋滞が予測される区間がある。	片側二車線、大きな影響は予測されない。
vii 文化財	本調査が必要な場合がある。	調査の必要なし。

(2) 最終処分場

調査項目	米子市新山・陰田町地内	米子市尾高・日下地内
i 生物調査	—	コウノトリ(特別天然記念物)、オオタカ(準絶滅危惧種)が確認された。
ii 大気 iii 悪臭	いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。	
iv 騒音・振動	山塊が遮蔽物となり直接住宅方向へ騒音・振動が伝播しないと予測されることから調査対象外。	
v 景観	ほとんど見通すことができない。	谷の正面から見通すことができる。
vi 水質	いずれも近隣の河川に放流することに支障はない。	
	施設配置案の直下に放流する場合は、参考とした河川環境基準を超える。	施設配置案の直下に放流する場合でも、参考とした河川環境基準を超えない。
	下流域農用地の灌漑面積 四反田川流域 約10ha 周辺河川に放流する場合の水質変化の予測において、塩化物イオン濃度が農業用排水基準を超えるため、処理水の迂回対策が必要。	下流域農用地の灌漑面積 袋川流域 約40ha 佐陀川・精進川流域 約170ha 周辺河川に放流する場合の水質変化の予測において、塩化物イオン濃度が河川水量が少ない時に農業用排水基準を超えることが想定されるため、処理水の迂回対策が必要。
	農業用水利用に影響しない地点までの迂回対策	
	・最下流の取水口までの距離	約1 km
・公共下水道接続までの距離	約0.8km	約5 km
vii 地下水の流向	—	日下水源地方向への流れが認められた。
viii 井戸の設置状況	周辺に農業用井戸はないが、下流部に農業用ため池あり。	周辺に農業用井戸あり。
ix 文化財	本調査が必要な場合がある。	本調査が必要な場合がある。